

令和 4 年 2 月 14 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

「介護保険最新情報 Vol. 1034」他の発出について（ご連絡）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省より、下記の介護保険最新情報等が発出されましたので、資料を添付しご連絡申し上げます。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

敬具

記

○介護保険最新情報 Vol. 1034

「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の
臨時的な取扱いについて（第 27 報）」

新型インフルエンザ等対策特別措置法によりまん延防止等重点措置等の措置を実施すべきとされた区域については、感染防止対策を更に徹底しながら、必要な介護サービスを継続するという観点から、①訪問サービスへの切替及び②通所サービスの提供時間短縮における報酬の取扱いとして、居宅サービス計画書に位置付けられた提供時間の半分以上の時間をサービス提供した場合等に、それに対応した報酬区分を算定することができるとされています。

○オミクロン株の感染流行を踏まえた医療提供体制の対応強化について （事務連絡）

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局長 山田剛
事務局 木村能子 担当：佐藤里美・吉田洋子
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp